

徳星寺(上尾市)

とくしょうじ

ここが徳星寺





徳とく星しやう寺じ

所在地 上尾市畔吉七五一

徳星寺は、山号を東高野山ひがしこうやさん遍明院へんめいゐんと称する天台宗の寺である。

山号の「高野山」(真言宗の本山)が示すとおり古くは真言宗であったが、その後いつの頃か天台宗に改められたという。

寺伝によると、弘法大師(空海)創建の寺と伝えられ、カヤの大樹(県指定文化財)はその時に植えたもので、月影池つきかげいけ(今は堀井戸となっている)は、大師がアカ井として用いたものとも伝えている。

大師伝説は、そのまま信じ難いものであるが、山号から高野山(和歌山県)とつながりのある古刹こしかつであることは想像される。

なお、寺には岩槻城主太田氏房おわたうじふさの印判状いんぱんじょう(天正十七年、一五八九)、徳川家康以降歴代十二通の朱印状しゆいんじょうがある。

これらの古文書こもんじょは、「家康朱印状等古文書」として市指定文化財になっている。

上尾市内では中世文書の所在は少なく、また、初代、第二代將軍の朱印状が保存されているのは本寺だけで、特に貴重である。

昭和六十一年三月

埼玉
上尾市

県指定
天然記念物

徳星寺の大力ヤ及び暖帯林

上尾市大字畔吉七五一 徳星寺
昭和四十八年三月九日指定

徳星寺本堂東側にある大力ヤは、イチイ科の常緑高木で幹回り五・三メートル、高さ約二メートルの太木である。カヤの分布としては、北は宮城県、南は屋久島と暖地に広がっている。樹齢は、弘法大師の時代という寺の伝えによれば一、〇〇〇年を超すことになるが、おそらく七、八〇〇年は経ているものと推測される。

このカヤは、根の一部が露出して一枚の板状をしており非常に珍しいものである。かつて、昭和三十四（一九五九）年一月一日に市の文化財（天然記念物）に指定されていたが、前記のように昭和四十八（一九七三）年に県指定文化財となった。

また、この大力ヤを中心とした約四、〇〇〇mに及ぶ地帯は、カシ、シイ、アオキなどの暖帯系の林叢をなしている。そこで、県指定の際、大力ヤ及び暖帯林ということで、この一帯すべてを指定の対象にした。



平成三年三月三十一日

埼玉県教育委員会
上尾市教育委員会

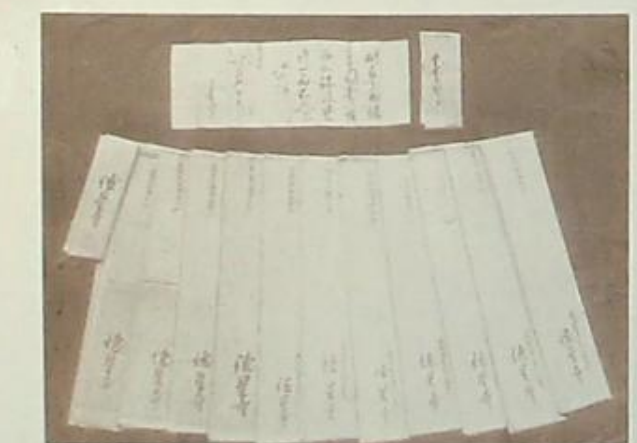
上尾市指定
有形文化財

家康朱印状等古文書

上尾市大字畔吉七五一 徳星寺
昭和四十年三月一日指定

徳川家康は天正十八年（一五九〇）に江戸に入府以来、縁故や由緒のある寺社に対して寄進をしており、それは十四代將軍家茂までつづき寄進の証として朱印状を与えている。

この歴代將軍の朱印状は三代家光の時からのものが多いが、徳星寺には初代家康のもの（天正十九年十一月）から計十二通の朱印状がそろっている。（將軍は十五代に及ぶが、六、七、十五代の將軍は在位期間が短く朱印状を出していない。）



市内では、十石から二十石までの石高の寺領を持つ寺院もあるが、初代家康（「福德」の印を押す）の朱印状は当寺にしかない。当寺にはこのほか、岩槻城主太田氏房の印判状が保管されている。これは天正十七年（一五八九）八月二十八日付けで氏房から畔吉村を領していた井原土佐守宛に出されたものである。内容は、徳星寺門前とともに諸役を免除するということである。

平成三年三月三十一日

上尾市教育委員会

本堂



さまざまな石造物がある



こななものも



近くには庚申塔もあった





参考ホームページ

http://www.asahi-net.or.jp/~fx3i-aid/kofun/saitama/14_ageo/toksvoji.html

http://saitamano.blogspot.jp/2013/05/blog-post_21.html

<http://www.knet.ne.jp/~ats/t/meb/me1/toku.htm>

